平成21年度　施政方針

健康で笑顔あふれ
心豊かなまちづくりを目指して

平成21年度の市政の方向を決める市議会定例会が3月3日から開かれ、田中市長が新年度に向けての考えを発表しました。

ここでは市長の施政方針の全文をお知らせします。

平成21年第1回人吉市議会定例会の初めに当たりまして、発言の機会を与えていただき、誠にありがとうございます。

昨年中は、国・県の格別のご高配を賜り、また議員各位をはじめ多くの市民の皆様方からいただきましたご指導、ご激励に対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

ここで、若干の時間を拝借いたしまして、本市をとりまく諸情勢についてその一端を申し述べさせていただきます。

地方財政と本市の予算編成の方針

平成21年度の地方財政対策について、その概要を申し上げますと、景気後退などに伴い地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が急激に落ち込む中で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、財源不足が大幅に拡大するものと見込まれております。このため、安定的な財政運営に必要な地方交付税及び一般財源の総額を確保することを基本として、「基本方針２００６」などに沿って、国の歳出予算と歩調を合わせ、定員の純減・給与構造改革などによる給与関係経費の抑制や地方単独事業費の抑制を図る一方、極めて厳しい財政運営を強いられている地方の切実な声を踏まえた地方交付税の増額と、地方財政計画の歳入歳出の適切な積み上げに取り組むこととし、「生活防衛のための緊急対策」を踏まえ地方財政計画の歳出を増額した、とされております。

このような中、地方財政計画の根幹を支えております地方交付税は、地域雇用創出推進費など1兆円を特別枠として増額加算され、平成20年度に比べ2.7パーセントの増となっております。また、臨時財政対策債は、地方交付税の原資となる国税五税の大幅な減収に対し国と地方が折半して補てんする措置を講じたことで、市町村は55．3パーセントの大幅な増とされているところでございます。

本市におきましても景気低迷の影響を受け、法人市民税をはじめとした市税や地方譲与税などの大幅な減収を見込んでおりまして、本年度も引き続き、所要一般財源の確保に相当な困難を要し、厳しい財政運営を強いられると予想しているところでございます。

このように厳しい状況ではございますが、国が公表した第2次補正「生活防衛のための緊急対策」に沿って、公共事業の前倒しを中心とした地域活性化・生活対策臨時交付金事業を推進し、定額給付金、子育て応援特別手当給付金の支給を行ってまいります。また平成21年度から新たに交付税に加算される地域雇用創出推進費、県に造成されるふるさと雇用再生のための基金、緊急雇用創出のための基金を有効活用し、雇用の確保につながる事業を行うことで市民の皆様の生活を守り、本市を活性化させる施策を行っていく所存でございます。

経済・雇用緊急対策

相談窓口設置

１００年に一度と言われる世界的な景気後退局面におきまして、市民生活の根幹を成す雇用問題でございますが、経済情勢は一段と厳しさを増してきており、本市の企業においても雇用調整の動きが出始めております。

対策といたしましては、ローワークや商工会議所など各機関と連携して、市内及び周辺企業の雇用情勢の継続的な現状調査を行い、その結果を分析しながら今後の対応を図るため、去る1月5日に人吉市経済・雇用対策本部を設置したところでございます。その後、この本部会議や幹事会を開催し、指針となる経済・雇用緊急対策をとりまとめまして、その指針に沿って適切な対応を図っていくことにいたしております。

その指針の3つの柱として、1つ目に失業した人への対策としての生活支援対策、2つ目に失業者を出さないための対策としての雇用維持対策、3つ目に早期再就職のための雇用創出対策を定めております。

対応策といたしましては、まず、失業された方に対し、きめ細かい対応を行うため、対策本部立ち上げと同時に、緊急経済・雇用対策相談窓口を地域生活課内に設置し、また無料法律相談の充実も図っております。

そのほか、今年3月までの短期的な対策としては、既存の制度を活用して対応できるよう体制を整えているところでございまして、4月以降につきましては、国の2次補正に組み込まれております緊急雇用対策事業を活用しながら経済・雇用対策を重点的に実施してまいりたいと存じます。

サービス対象者の視点を重視した市組織機構改編

組織機構の改編についてでございますが、平成21年4月の実施に向け、円滑な移行ができるように作業を進めているところでございます。特に、サービス対象者の視点を重視した組織の改編により、執務室の移転や、本庁舎におきましても課の配置替えなどを予定しておりますので、市民の皆様の混乱を招くことがないよう周知を図ってまいりたいと存じます。

国際交流

アブランテシュ市と姉妹都市締結へ

国際交流関係でございますが、昨年のポルトガル国アブランテシュ市との相互訪問を踏まえ、本市におきましては昨年9月にアブランテシュ市への訪問団派遣報告会を開催し、またアブランテシュ市におかれましては昨年12月に本市訪問における写真展を開催されるなど、市民の皆様へ交流についてご理解いただけるよう互いに努めてまいりました。平成21年度は、姉妹都市締結に向け、議会並びに市民の皆様のさらなるご理解をいただきながら進めてまいる所存でございます。

まちづくり新善大使と意見交換

まちづくり関係でございますが、去る2月28日に開催いたしました「まちづくり親善大使と市民との交流会議」におきましては、まちづくり親善大使と市民との意見交換会をはじめ、まちづくり親善大使などによるパネルディスカッションや、第3回幸福（しあわせ）追求人間学講座

といたしまして、まちづくり親善大使の原口泉氏に「歴史を活かしたまちづくり」と題し、ユーモアを交えながらご講演をいただきました。本市のまちづくりを進めていく上で、有意義な会議が開催できたものと存じます。また、今回の交流会議におきまして、前駐ポルトガル日本国大使でありました原聰氏をまちづくり親善大使に任命させていただきました。今後、本市の国際交流につきまして、ご提案、ご助言をいただけますことを期待いたしております。当日はご多忙な時期にもかかわらず、多くの皆様にご参加いただきましたことに感謝申し上げます。

提案できるまちづくり 平成100人委員会

また、市民の皆様などから広く提案できる組織「十年後の人吉を語る平成100人委員会」でございますが、これまで「観光」・「健康」をテーマといたしまして、36人の委員の皆様から将来を見据えたご意見、ご提案をいただいております。今後も委員の皆様にいろいろな角度からご意見をいただき、より良い議論ができるよう努めてまいる所存でございます。

男女共同参画

みんなでいっしょに認めあい支え合ってまちづくり

男女共同参画推進関係でございますが、法務省人権啓発活動地方委託事業といたしまして、去る1月25日にカルチャーパレスにおきまして、講師に民放テレビアナウンサーの笠井信輔氏をお迎えし、「息子三人、アナウンサー・記者奮闘物語」をテーマに、男女共同参画社会づくり啓発のための講演会を開催いたしました。また、1月30日には、企業を対象に、男女共同参画型の職場づくりの推進に積極的に取り組んでいただくことを目的として、講師に社会福祉法人「慈愛園」理事の潮谷愛一氏をお迎えし、「今、企業に求められるワーク・ライフ・バランス」をテーマに、企業と働く人のための男女共同参画研修会を開催いたしました。

いずれも、講師の体験談をもとに様々なエピソードを交えながらの講演でございましたので、大好評の中、啓発を図ることができたものと存じます。今後とも、市民の皆様とともに、「みんなでいっしょに、認め合い支え合ってまちづくり」を目指して取り組んでまいりたいと存じます。

「人吉球磨人権教育・啓発基本計画」を策定

人権啓発関係でございますが、現代日本社会におきましては、同和問題をはじめ、子どもに対するいじめや虐待、女性や高齢者、障がい者、外国人に対する偏見や差別など、人権に関する様々な問題が存在しています。このような状況の中、人権の尊重に関する高まりなどを受けて、昨年4月に人吉球磨人権教育・啓発基本計画策定会議を設立し、郡市で広域的に、人権教育・啓発に関する基本計画の策定に取り組んでまいりましたが、この度、「人吉球磨人権教育・啓発基本計画」を策定することができましたので、今後、関係機関や関係者の皆様に配布することにいたしております。策定に当たりまして、貴重なご意見、ご提言をいただきました人吉球磨人権教育・啓発基本計画策定会議懇話会の皆様をはじめ関係各位に心から感謝申し上げます。

姉妹都市関係でございますが、いよいよ本年6月4日には富士山静岡空港が開港予定となっており、7月から、鹿児島・静岡間、熊本・静岡間に1日1往復の運航も予定されているところでございます。このことにより、

姉妹都市交流

牧之原市と指宿市

静岡県牧之原市との交流もさらに身近になりますので、今後、姉妹都市提携推進委員会におきまして、鹿児島県指宿市との交流も含めまして検討していただき、より良い交流ができるよう努めてまいる所存でございます。

九州市長会開催

九州117市から来人

来る5月12日から14日の3日間、「第104回九州市長会」を本市において開催いたします。理事会、総会のほか行政視察などが予定されているところでございます。九州の全117市からお越しになりますので、「いで湯と球磨焼酎・笑顔の里　ひとよし」を肌で感じていただく絶好の機会ととらえ、おもてなしの心でお迎えしたいと存じます。

ダムによらない治水を検討

川辺川ダム関連でございますが、昨年の蒲島知事と私の「現行ダム計画の白紙撤回を」という表明以降、さらなる心労をおかけしている五木村の生活再建及び水源地域振興が着実に進められるよう、去る1月9日に国土交通省、熊本県並びに県議会に対して、球磨郡町村会と合同で要望を行ってまいりました。五木村の再生については国と県による協議が進められているところですが、今後も流域の皆様と協力して推進してまいる所存です。一方の懸案であります球磨川の治水対策につきましても、1月13日には国、県主導による「ダムによらない治水を検討する場」が設置、開催されまして、流域市町村を含めダムによらない治水対策の検討が始まりましたので、その中で河川に対する考えや要望を申し上げてまいりたいと存じます。

ココロとカラダの健康 ひとよし福祉まつり

去る1月18日に開催されました「第3回ひとよし福祉まつり」でございますが、雨天にもかかわらず、たくさんのお客様にご来場いただき誠にありがとうございました。

今回は、産業祭から独立した健康福祉部門と人吉市社会福祉協議会、熊本県共同募金会人吉市支会の共催による初めてのまつりとなりました。「ココロとカラダの健康」をテーマに、様々な催しを行いましたが、児童・生徒の皆さんや市民の方々にもボランティアスタッフとして運営に参加していただきました。ご来場いただきました皆様にも、各コーナーでの説明や実体験を通して、福祉を身近に感じ、食と精神面から考える健康づくりについて、ご理解を深めていただけたものと存じます。

各イベント会場の企画から運営までご協力いただきました実行委員会の皆様をはじめ、関係各位のご協力ご支援に対し心から感謝申し上げます。

地域福祉関係

地域の支えあい

地域福祉関係でございますが、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる街を創っていくために、地域で求められている支え合いの姿を明確にし、地域における新たな共助の形を確立していくことが重要になっております。昨年10月に市民の皆様を対象としたアンケートを実施し、11月に地域福祉計画策定委員会を発足させて、厚生労働省「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」委員の木原孝先生にアドバイザーとしてご参画いただきました。平成21年度は、地域福祉計画の柱立てを行いまして、翌22年度以降は地域での支え合いの姿を具体的にマップ作りという方法により、とらえてまいりたいと存じます。

介護保険関係

高齢者福祉施策の推進

介護保険関係でございますが、平成20年度は、第4期介護保険事業計画・老人福祉計画の策定年度でございまして、昨年10月に人吉市介護保険事業計画等策定・運営委員会に諮問を行いました。策定委員会におかれましては、計5回にわたる慎重なご審議を重ねられ、去る2月5日に、計画の名称を「人吉市いきいき高齢プラン」として答申をいただいたところでございます。

計画では、目指す姿を「笑顔があふれ、幸せを実感できるまち　ひとよし」とし、また、「高齢者の尊厳の保持」、「高齢者の自立支援と社会参画の推進」、「住み慣れた地域での生活を支える取組の推進」の3項目を基本理念に掲げ、様々な高齢者福祉施策を推進していくことにいたしております。

ねんきん特別便 無料相談

国民年金業務でございますが、年金記録問題の解決のため、「ねんきん特別便無料相談」を熊本社会保険事務局及び熊本県社会保険労務士会と協力して平成20年5月から毎月開催し、多くの皆様にご利用をいただきました。今後とも、八代社会保険事務所などの関係機関と連携し、年金保険料の納付をはじめ年金受給などに関する相談について、対応を続けてまいりたいと存じます。

国民健康保険事業でございますが、昨年4月に医療制度改革が行われ、約4,500人の方々が後期高齢者医療制度に移行するなど、その構造が大きく変化しております。このような中、国は先発薬の特許が切れた後に同じ有効成分で作るジェネリック医薬品（後発薬）の普及を本格的に進めております。国民健康保険の医療費は増加を続けておりますので、この医薬品の利用拡大を被保険者の方の自己負担額軽減と同時に、国民健康保険からの給付削減に有効な施策ととらえ、全被保険者の方に「ジェネリック医薬品お願いカード」を配布するほか、特定健康診査などを積極的に勧め、医療費削減に向けた取組を実施してまいります。

また、被保険者構造の変化に伴い、収納率の高かった高齢者の方が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行されたことで、保険税の収納率が低下しており、財政運営に支障を来すことが懸念されるところでございます。この対策として、引き続き口座振替の推進及び滞納対策に力を注ぐとともに、各納期の納付額を平準化するなど、納付しやすい環境の整備を進めてまいります。市民の皆様や関係機関の皆様には、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げる次第です。

国民健康保険事業

「ジェネリック医薬品お願いカード」

水田農業構造改革対策

食料供給力向上の推進

水田農業構造改革対策でございますが、米の生産調整関係については、国において平成21年を減反政策から水田フル活用への転換元年と位置づけ、平成20年度の特別措置といたしまして、20年産の生産調整実施者で、21年産も生産調整を実施することを約束された農業者に対し、20年産の水稲作付面積に応じて10アール当たり3千円の「水田フル活用推進交付金」を交付するとされております。また、現在取り組んでおります水田農業構造改革対策につきましても、これまで平成16年度から平成21年度までの6年間の対策として、所要の見直しを行いながら進められてきたところでございますが、本対策期間を平成23年度までの8年間に延長することも決定されております。さらに、現行の「産地づくり交付金」につきましては、「産地確立交付金」と名称を変更し、長期間耕作を放棄した水田を復帰・再生し、かつ地域協議会長がこれを新規開田ではないと認めたものを交付金の助成対象とするなどの範囲の追加や、著しく高い助成単価の是正、さらには不作付地への助成は認めないなどの使途に関する基準の追加が示されております。

次に、水田などの有効活用による食料供給力向上対策として、平成21年度から平成23年度までの3年間、新たに「水田等有効活用促進交付金」がスタートいたします。この対策は、自給力・自給率向上に結びつく戦略作物として麦、大豆、飼料作物、米粉・飼料用米などの生産を転作拡大した場合や、調整水田の不作付地へ作付け拡大した場合などに、それぞれの品目に応じて助成金が交付されることになっております。

今後は、関係者会議や3月からのJA集落座談会を通じまして、農家の皆様や関係者への周知を図り、生産調整の推進を図ってまいりたいと存じます。

健康農産物ブランド化

「医食同源作物 ながいき君」

健康農産物ブランド化への取組でございますが、平成20年3月に健康農産物ブランド化構想を策定し、国の有機農業総合支援対策事業モデルタウンの認定を受けながら進めてまいりました。米につきましては、無農薬又は減農薬栽培に取り組む農業者22人で「医食同源ひとよし米」約10ヘクタールを栽培し、約32トンの収穫がありました。販売先につきましても、地元旅館や学校給食への利用推進を図り、さらには八代市での販路を確保したところでございます。また、特許庁に商標登録申請をしておりました「医食同源作物ながいき君」が、去る1月23日付けで商標登録されましたので、今後、様々な取組に活用してまいりたいと存じます。さらに、野菜につきましても、耐暑性野菜を中心に高齢農業従事者でも取り組みやすい作物を選定し、試験栽培などを実施してまいりたいと存じます。

焼酎加工米

非主食用米緊急生産 実証モデル事業

焼酎用原料の加工米についてでございますが、昨年は超多収穫米を18アールの水田に試験栽培し、球磨焼酎酒造組合と連携を図りながら取り組んできたところでございます。10アール当たりの収量が予定よりも少なく、施肥などの栽培技術を高める必要もあることから、今年は県の非主食用米緊急生産実証モデル事業を活用し、試験栽培面積の拡大と新しい品種の栽培にも取り組むなど、農家の安定的な経営と所得の向上及び地場産業の発展につながるよう努力してまいりたいと存じます。

川辺川利水

早期の事業再開に向けて

川辺川総合土地改良事業でございますが、利水関係6市町村長会議においては、昨年11月に相良村土地改良区理事長や相良村議会議員などによる「相良村有識者会議」から提案がありました「川辺川利水事業基本方針案」について、真摯かつ公平に内容検討を行い、ご理解が得られるよう丁寧に説明を加え相良村へ回答いたしました。6市町村長会としましては、水源の考え方・安定性・維持管理面、さらには総事業費・市町村負担額・維持管理費などにおいて、既設導水路活用案が国営事業としての計画性が良く経済的であるというまとめに至り、相良村ではこの結果を受けて、2月27日から農家説明会を開催されておりますので、6市町村長会議に結果報告がなされるものと存じます。今後も引き続き早期の事業再開に向けて努力してまいりたいと存じます。

有害鳥獣駆除

九州山稜一斉捕獲活動

有害鳥獣被害対策でございますが、平成二十年度サルにつきましては、農産物の被害が拡大傾向にある中、サル専従駆除隊を編成し活発な追払いや駆除活動を行ったこともあり、平成十九年度を上回った成果が上がっております。

また、シカにつきましては、農業被害はもとより、林業におきましても剥皮被害や幼木の食害が発生しており、農林業ともに被害が拡大傾向にある中で、有害鳥獣駆除事業と狩猟期間の頭数調整捕獲により、現時点で、平成十九年度以上の実績が上がっているところでございます。加えて、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県一斉行動による九州山稜一斉捕獲活動が三月下旬に予定されておりますので、平成二十年度は八百頭程度の捕獲を見込み、今後の駆除隊活動に期待をいたしているところでございます。

林業の担い手育成と労働力の確保

林業振興でございますが、森林・林業を取り巻く情勢は、地球温暖化防止の観点から、森林に対する期待がますます高まるとともに、環境保護のための天然林の伐採規制や、外国政府の輸出税引上げと中国の輸入需要の増大など外材需給の不透明感により、国産材の需要が伸びつつあります。このため、未整備森林の手入れが急がれ、さらには林業生産コスト削減や木材の加工流通体制の整備による森林・林業・木材産業再生への取組が必要不可欠とされております。このような中、本市としましては、計画伐採後の植林や下刈りをはじめ、作業道路網の整備と併せながら適正な間伐などについて、引き続き支援推進を行うとともに、担い手の育成及び労働力の確保につなげてまいりたいと存じます。

球磨焼酎のブランド力と販売強化

球磨焼酎関係でございますが、ジャパンブランド育成支援事業において、去る1月20日と21日の2日間、東京の椿山荘で球磨焼酎テイスティング会が開催されました。20日は首都圏の一般消費者を対象とした会に、当日は700人を超える来場者があったようでございます。翌21日は飲料店・流通関係者やマスコミ・報道関係者を対象にしたテイスティング会を開催し、こちらにも250人を超える来場者があり、両日ともアンケート調査及び球磨焼酎の広報活動が行われております。平成21年度においては、首都圏市場へのPR活動を行い、さらなる球磨焼酎のブランド力の強化を図るとともに、海外市場に展開するための足掛りとして、海外でのテイスティング会を計画いたしております。

人吉中核工業団地
エキスポ2009で企業誘致活動

企業誘致関係でございますが、人吉球磨地域産業・雇用創出協議会では郡市一体となった誘致活動を展開しておりますが、その一環といたしまして、去る2月25日から27日まで東京ビッグサイトで行われました「PV エキスポ 2009（第2回国際太陽電池展）」の会場において誘致活動を行っております。この展示会は、世界20箇国から450社以上が出展し、来場者は3万人を超える展示会でございまして、熊本県ブースに隣接して人吉球磨のブースを設け、県と一体となったPRを行うとともに、個別に出展企業を訪問し誘致活動を行ってまいりました。

漆田工業用地につきましては、県が実施する地下水調査委託が2月に発注されましたので、準備が整い次第、地下水などの現地調査に入る計画であると伺っております。なお、名称につきましては、対外的にも分かりやすいように「人吉中核工業用地」に改めまして、企業誘致活動を行ってまいりたいと存じます。

平成21年度の人吉中核工業用地の事業計画でございますが、航空写真による地形測量・地形図作成及び区域選定のための基本調査を行いまして、区域が確定しましたら詳細な平面図の作成に取り組んでまいる所存です。用地買収につきましては地元と協議を行いながら、できれば来年の3月までに土地開発基金を利用して用地取得を進めてまいりたいと存じます。

去る1月27日、九州旅客鉄道株式会社本社におきまして、「SL人吉」運行に伴う詳細内容についてプレス発表がなされました。4月25日から11月29日までの間、金曜、土日祝祭日、夏休みなどに125日運行していただくことになっております。また、停車駅につきましては、新八代・八代・坂本・白石・一勝地・渡に決定しており、それらの駅におきましては、駅コンコース・待合室のリニューアルを進められる予定であると伺っております。人吉駅も、駅コンコース・待合室のリニューアルに着手されており、本市といたしましても駅舎内の観光産業案内所改装工事を実施しているところでございます。

また、4月25日運行開始日における記念セレモニー・記念イベントにつきましては、本市のほか、九州旅客鉄道株式会社、球磨村、球磨郡町村会、人吉温泉観光協会、肥薩村観光推進連絡協議会、肥薩線100周年記念実行委員会などにおいて、検討及び準備を進めているところでございます。

このSL運行開始につきましては、本市の活性化及び観光振興策にとりまして、昨年の青井阿蘇神社の国宝指定に続く千載一遇のチャンスとらえ、「じゅぐりっと博覧会」実行委員会を立ち上げ準備を進めているところでございます。観光・商工関係者及び街中の町内会など、市民の皆様の発案と行動により青井阿蘇神社でのお茶接待や商店街の店主がはっぴ姿で店頭に立ち観光客に対し観光案内する「はっぴでハッピーおもてなし」や各種イベントなどを用意し、観光客の皆様に感動を与え、かつリピーターになっていただくための仕掛けを検討いたしております。

紅取橋 4月26日に開通式

地方道路整備臨時交付金事業で整備を進めております紅取橋でございますが、平成16年度に着工しましたこの事業も、平成20年度で完了となります。現在、最後の工事となります橋面と照明設備工事を3月中の完成を目指し鋭意努力しているところでございます。完成後は、4月26日に開通式を予定しておりまして、安全を祈願したいと存じます。

中川原公園
多様な利用が可能な公園へ

中川原公園整備事業につきましては、中川原公園基本構想委員会においてご提案いただきました計画案を参考にいたしまして、実施設計を3月末までに完了させ、平成21年度は、自然景観を残しながら芝生広場及び緑地広場として整備し、多様な利用形態ができる公園として整備を行ってまいります。

街なみ環境整備
職人町鍛冶屋町通り

平成16年度から進めております鍛冶屋町通り街なみ環境整備事業でございますが、平成20年度におきましても修景施設の整備に対する補助を行いまして、通りの雰囲気に合った景観がまた一つ形成されております。また、環境整備につきましては、通路の整備を景観に配慮し、改修いたしました。平成21年度も引き続き、職人町として特有の歴史・文化を育んできておりますこの通りの貴重な資源を生かし、街並の景観を地域住民の皆様の協力をいただきながら整備し、活気ある街並づくりに取り組んでまいりたいと存じます。

交通政策関係
人吉球磨の公共交通の活性化

交通政策関係でございますが、平成20年度は、九州運輸局の地域公共交通活性化総合プログラム事業により、人吉球磨の交通事業者、関係自治体、国、県、交通専門家などで構成する公共交通活性化検討委員会において、各種アンケート調査や交通結節点現地調査などを実施し検討が重ねられております。この取組を通して、人吉球磨地域における公共交通の将来像に関する共通ルール作りが年度内終了を目指して進められておりますので、今後は、共通ルールに基づいた具体的な施策の検討と実現に向けて、地域一体となって取り組んでまいりたいと存じます。

学校施設
小学校を耐震補強

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす活動の場であり、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であると存じます。昨年は、人吉東小学校、人吉西小学校体育館の耐震補強工事を完了いたしました。平成二十一年度には、西瀬小学校の耐震補強及び大規模改修工事に着手いたします。さらに、平成二十二年度計画分を前倒しし、人吉東小学校、人吉西小学校、中原小学校校舎の二次診断を実施いたします。その結果に基づいて、補強工事などの耐震化を計画的に進めていく所存でございます。

学校教育関係
「ふるさと感」の醸成

学校教育関係でございますが、本市教育委員会では、現在中学生向けの郷土資料の作成を進めております。本市教育基本方針におきまして、「恵まれた自然や文化・歴史の下で、知・徳・体の調和の取れた子どもの育成を目指す」と定めております。これを受け、人吉らしさを物語る文化、歴史、産業、自然などを的確に把握し、教材化に努めながら、子どもたちの「ふるさと感」の醸成を図っているところでございます。その一環として、平成19年度末から郷土資料の作成を進めておりまして、「国宝青井阿蘇神社」「藩校 習教館」「肥薩線 渋谷礼」「一井正典」「川上哲治」などについて、市内の各学校の先生方に調査、執筆していただきました。平成21年度初めに各学校へ配布する予定でございます。

国際感覚の向上
小中学校資源ごみ活用システム

平成21年度から実施を予定しております「小中学校資源ごみ活用システム」でございますが、家庭から出されますテンプラ油などの食用廃油を学校へ集め、売却し、その販売代金を校内環境美化や国際貢献に役立てることにより児童生徒の環境意識と国際感覚の向上を図ってまいりたいと存じます。実施に当たりましては、家庭や学校での取扱いや収集システムの構築を図るため、まず数校におきまして試行し、検証を行いまして、すべての小中学校で取り組む計画でございます。

地域連携大作戦
ボランティアで学習サポーター

学校と地域連携大作戦のうち、学習支援事業でございますが、平成20年度は試行として人吉東小学校と人吉西小学校の2校で、3年生を対象に夏休み期間中に14日間実施いたしました。平成21年度は学習サポーターの先生方と学習サポーター補助の大学生・高校生のほか、新たに保護者にもボランティアをお願いいたしまして、小学校の3年生を対象に実施してまいる所存です。

人吉城跡保存整備
人吉城保存管理計画書作成

人吉城跡保存整備事業につきましては、これまで保存修理をはじめとし、発掘調査や建造物の復元、また、ガイダンス施設の建設などに取り組んでまいりました。今後は、これまでの経緯を踏まえ新たな指針となります「人吉城保存管理計画書」を作成し、人吉城跡の保存整備並びに活用のために積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

特別支援教育支援員を配置

特別支援教育でございますが、平成20年度から通常学級において支援を必要とする児童に対し、学習支援や学校生活上の介助を行う「特別支援教育支援員」7人を市内の小学校、5校に配置いたしまして特別支援教育の推進を図っておるところでございます。配置いたしました学校からは、「学級や学校全体が落ち着いた雰囲気になった」「一人一人に対応した指導ができるようになった」などの評価をいただいております。平成21年度は、「特別支援教育支援員」3人を増員し支援体制の充実を図ってまいりたいと存じます。

郷土の国宝・文化財保存管理

国宝青井阿蘇神社につきましては、現在、保存管理、環境保全、防災計画、活用計画などを網羅した「保存管理計画書」を策定しております。今後は、この保存活用計画に基づき、国宝としての価値をさらに高めるとともに、本市のまちづくりの核として活用させていただくため、周辺整備を始め様々な取組を展開してまいりたいと存じます。

また、懸案であります国指定重要文化財の岩屋熊野座神社の保存修理事業につきましては、文化庁及び県との協議を早急に進め、平成21年度からの実施に向け取り組んでまいります。関係者並びに地元住民の皆様に、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

「お城全体名城作戦」につきましては、これまで、職員の推進プロジェクトによる検討を進めてきておりまして、今後、多くの市民や観光客の皆様が訪れる憩いの場所としての環境づくりに取り組んでまいります。特に、本年4月25日のSL人吉運行開始に向けまして、ふるさと歴史の広場に仮設花壇の設置、球磨川沿いの防護さく設置、仮設による水ノ手門復元、また、お土産や飲み物などを販売します相良茶屋の設置などにつきまして、早急に準備を進めてまいりたいと存じます。

おもてなしの環境づくり

まちかど資料館

また、春の「人吉じゅぐりっと博覧会」の開催に合わせまして、街中を散策される市民や観光客の方々に楽しんでいただけるよう、商店街の店舗を活用した「まちかど資料館」の開館を計画しておりまして、展示物の準備や説明文の作成などを進めているところでございます。

学校と地域の連携体制強化

平成20年度から文部科学省の委託事業として、第二中学校区を指定し取り組んでおります「学校支援地域本部事業」につきましては、現在、地域全体で学校教育を支援していくための「かなめ」となります学校支援ボランティアに百人余りの方々に登録いただき、これまで研修会などを重ねながら、今年1月から試行的に各学校において支援活動の一部を実施していただいているところでございます。平成21年度からは、本格的に学校支援活動を実施することになりますが、今後はさらに学校と地域の連携体制の強化を図り、地域教育力の活性化に努めてまいりたいと存じます。校区の皆様をはじめ関係各位のご理解とご協力をお願いいたします。

図書館利用の推進

インターネットの活用

図書館関係でございますが、平成21年度におきまして、図書管理システムの更新を計画いたしております。今回の更新によりまして、効率的な貸出・返却業務やスピーディな検索、安定した図書の管理が図られるほか、利用者自身がインターネットを介して、読みたい本の確認や予約状況を検索できるなど、利用者の視点に立ったきめ細かなサービスの提供が可能となります。これを契機といたしまして、近隣図書館との連携や相互貸借の機能を充実させるなど、知的財産の宝庫として図書館の利用促進も図ってまいりたいと存じます。

スポーツの振興

2，898人が参加 ひとよし春風マラソン

スポーツ振興関係でございますが、去る2月15日に開催しました「いで湯と球磨焼酎・笑顔の里　ひとよし春風マラソン」は、過去最高となります2，898人のエントリーをいただき盛大に開催することができました。特に、今大会はハーフの部に766人のエントリーがありましたが、このほとんどの方が遠来のランナーでございまして、この部門の増が今後の本市の観光や経済にも寄与するのではないかと期待しているところでございます。また、今大会から会場を人吉ふるさと歴史の広場に移しましたのでイベント感が増し、参加されたランナーの皆様には大変好評でございました。ご協賛いただきました各企業の皆様並びにボランティアとしてご協力いただきました多くの皆様に心からお礼を申し上げたいと存じます。

ベースボール名球会OBクラブがやってくる

財団法人自治総合センターが熊本県を通じて募集されました、平成21年度「宝くじスポーツフェアドリーム・ベースボール名球会・OBクラブがやって来る」に指導者の育成と地域のレベルアップを目的に応募いたしましたところ、この度内定をいただきました。このドリームベースボールは、日本プロ野球名球会及び社団法人全国野球振興会の会員選手による野球教室や親善試合を通して、青少年の健全育成と長寿社会に対応した明るいまちづくりを図るものでございます。このドリームベースボールの開催により、本市がさらに野球のメッカとして充実していくものと期待いたしております。

おどんな日本一武道大会開催

来る5月2日・3日に開催します日本百名城人吉お城まつりに合わせ、第2回おどんな日本一武道大会を開催いたします。今年は城跡三の丸で開催します全国少年剣道大会のほか、昨年完成しました弓道場で南九州高等学校弓道大会を、また、市民プール横の相撲場では人吉・球磨少年相撲大会を開催いたします。いずれの大会もスポーツ交流の一環として隣県からも大勢の選手に参加いただきますように、関係団体にお願いをしているところでございます。そのほか、城跡北側の球磨川べりでは船上からの流鏑舟を弓道関係者にお願いし、お城まつりに華を添えてまいりたいと存じます。

昨年11月に設立しました総合型地域スポーツクラブ「カルヴァーリョラッソ人吉」は現在、160人の会員登録をいただいております。今月から更新並びに新規登録期間に入っておりますが、一人でも多くの皆様に会員となっていただき、ともに「いきいきとしたコミュニティの創造と健康で笑顔あふれる街づくり」を合言葉に、本市らしい特色あるクラブ活動を推進してまいりたいと存じます。皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

上下水道経営と整備

コンビニで水道料金

上水道関係でございますが、今年10月を目途に、水道料金などのコンビニエンスストア収納開始を予定いたしております。お客様から水道局に寄せられる要望の中でも、水道料金などのコンビニエンスストア納付の要望が多く、平成21年度内の導入に向け検討を進めてまいりました。料金支払方法の選択肢を増やし、充実させることにより、お客様の利便性向上を図りたいと存じます。

また、より一層の有収水量の向上を図るため、上原田町配水管改良工事などに着手してまいります。今後も、安定した経営を目指すとともに、安全でおいしい水の供給に努めたいと存じます。

公共下水道関係でございますが、終末処理場「人吉浄水苑」は供用開始からこの3月で27年が経過いたします。機械・電気設備など施設の老朽化が目立っておりまして、平成20年度から第2期改築更新工事に着手いたしておりますが、21年度は汚泥処理設備、電気設備及び水処理設備の改築工事を行い、処理施設の機能維持や安全性の確保に取り組んでまいりたいと存じます。

広報ひとよし
【特集　施政方針】
第８８８号
（平成21年３月31日）

編集・発行
〒868-8601　熊本県人吉市麓町16番地
人吉市役所企画部情報課
☎（0966）22-2111
FAX（0966）24-7869

【ホームページアドレス】
http://www.city.hitoyoshi.kumamoto.jp
【E-メールアドレス】
info@city.hitoyoshi.lg.jp